

「海角七号」ロケ地を巡る 台湾漫遊 6 日間					
		コース番号 B4989-0T		コース番号 B4989-1T	
出発日と旅行代金：おとなおひとり（2名様1室ご利用の場合）		基本プラン		グレードアッププラン	
出発月日		旅行代金	お一人部屋追加代金 （相部屋不可）	旅行代金	お一人部屋追加代金 （相部屋不可）
4月	10日(土)、17日(土)、24日(土)	¥69,800	¥32,000	¥84,800	¥45,000
	12日(月)、19日(月)	¥64,800	¥32,000	¥79,800	¥45,000
5月	8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)	¥71,800	¥32,000	¥86,800	¥45,000
	10日(月)、17日(月)、24日(月)	¥66,800	¥32,000	¥81,800	¥45,000
6月	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)	¥66,800	¥32,000	¥81,800	¥45,000
	12日(土)、19日(土)、26日(土)	¥71,800	¥32,000	¥86,800	¥45,000

「海角七号」ロケ地を巡る 台湾漫遊 4 日間					
		コース番号 B4990-0T		コース番号 B4990-1T	
出発日と旅行代金：おとなおひとり（2名様1室ご利用の場合）		基本プラン		グレードアッププラン	
出発月日		旅行代金	お一人部屋追加代金 （相部屋不可）	旅行代金	お一人部屋追加代金 （相部屋不可）
4月	6日(火)、13日(火)、20日(火)	¥54,800	¥20,000	¥69,800	¥32,000
	11日(日)、18日(日)、25日(日)	¥59,800	¥20,000	¥74,800	¥32,000
5月	9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)	¥61,800	¥20,000	¥76,800	¥32,000
	11日(火)、18日(火)、25日(火)	¥56,800	¥20,000	¥71,800	¥32,000
6月	8日(火)、15日(火)、22日(火)	¥56,800	¥20,000	¥71,800	¥32,000
	13日(日)、20日(日)、27日(日)	¥61,800	¥20,000	¥76,800	¥32,000

※旅行代金に空港税・燃油サーチャージ(付加運賃・料金)は含まれません。別途必要となります。

■燃油サーチャージ（目安額2,600円：01月13日現在）が必要です。また、国内空港施設使用料及び海外空港諸税が必要です。燃油サーチャージ額は変更となる場合があります。その場合は、ご出発1ヶ月前を目途にご案内します。

## 「友子」さんキャンペーン実施中！

ヒロインと同じ名前の「ともこ」さんは¥3,000割引！！

(※2月出発からです適用。詳しくはお問い合わせください。)

**ご旅行条件(要約)**

**ご契約の際は、お申し込み時にお送りする「ご契約のしおり」(旅行条件書(全文))を必ずお読みください**

この旅行は、(株)JTB西日本 (JTB西日本 メディア販売事業部・大阪市西区江戸堀1丁目15番27号 観光庁長官登録旅行業第1768号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

**●旅行のお申し込み(旅行契約)**

当社所定の申込書に必要事項を記入し、下記の申込金(旅行代金の一部)を添えてお申し込みください。電話、郵便、FAXその他通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立いたします。

**●お申込金(おひとり)**

区分	旅行代金が60万円以上	旅行代金が30万円以上50万円未満	旅行代金が15万円以上30万円未満	旅行代金が10万円以上15万円未満	旅行代金が10万円未満
申込金	10万円	5万円	3万円	2万円	旅行代金の20%

(お支払方法…1.銀行または郵便局振込 2.現金書留 3.ご来店、のいずれかの方法でお願いいたします。)

**●旅行代金のお支払い**

旅行代金は旅行出発日の21日前までに全額お支払いいただきます。  
 ●旅行代金に含まれるものは次のとおりです。\*旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金【原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り、あらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします。】を含みません。)\*当パンフレット内でファーストクラス席、Cクラス席と明示されていない場合はエコノミークラス、鉄道は普通席を利用します。\*旅行日程に含まれる送迎バス等の料金。\*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料)。\*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)。\*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金。\*航空機による手荷物の運搬料金。\*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客さまご自身で運搬していただく場合があります)。\*添乗員同行コースの同行費用。これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの:前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。\*空港施設使用料、空港税、出国税等運送機関が政府その他の公的機関に代わって収受しているもの。\*運送機関の課す付加運賃・料金。\*超過手荷物料金。\*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。\*渡航手続関係の諸費用。\*オプションツアー料金。\*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費・宿泊費。

**●旅行契約の解除・払戻し**

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

契約解除の日	a.特定日に旅行を開始する旅行	b.特定日以外に旅行を開始する旅行
40日前以降～31日前以前	旅行代金の10%(5万円を上限)	無料
30日前以降～15日前以前	旅行代金が 50万円以上:10万円 30万～50万円未満:5万円 15万～30万円未満:3万円 10万～15万円未満:2万円 10万円未満:旅行代金の20%	
14日前以降～3日前以前	旅行代金の20%	
前々日・前日	旅行代金の50%	
当日(旅行開始前)	旅行代金の50%	
無連絡不参加(旅行開始後)	旅行代金の100%	

上記日数基準は全て旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日数となります。

- a.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目～31日目にあたる日までの取消料は、特定期間(4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7出発)のみの適用となります。
  - b.「下記c.以外」の旅行で「特定日以外」に旅行を開始する旅行
  - c.チャーター(貸切)航空機利用、船舶利用クルーズ約款を適用するコースは別途パンフレットに明記される取消料となります。
- \*日程中に3泊以上のクルーズを含む旅行であって、パンフレット上にクルーズ約款を適用する旨記載があるものは、別途パンフレットに明記する取消料によります。\*100円未満は切り捨てです。  
 お客様の任意で旅行サービスの一部を受けなかったとき、または途中離団された場合は、お客様の権利放棄となり、一切払戻しをいたしません。

●記載の旅行代金はお一人様分です。

**●お申し込み条件**

20歳未満の方は親権者の同意が必要です。15歳未満の方は保護者の同行を条件とします。尚、6歳未満のお子様の周遊型コースへのご参加はお断りさせていただきます。75歳以上の方は所定のアンケートの提出をお願いいたします。旅行の安全かつ円滑な実施のため、場合によっては、ご参加をお断りさせていただくか、随行者の同行を条件とさせていただきますことがあります。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方はその旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なおこの場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。また、現地事情や関係機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のために、介助者/同伴

者の同行などを条件とさせていただくか、コースの一部について内容を変更させていただくか、またはご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。

**●通信契約による旅行条件**

当社は、当社が発行するカードまたは当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への「会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に「電話、郵便、FAX、その他の通信手段による旅行のお申し込み」を受ける場合があります。「通信契約による旅行条件」は、「通常の旅行契約の旅行条件」とは、一部異なります。以下に、異なる点のみご案内します。

- ①本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。
- ②申し込みの際に、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。
- ③通信契約による旅行契約は、電話による申し込みの場合は、電話による申し込みを当社が承諾した時に成立します。また郵便、FAX、その他の通信手段による申し込みの場合は、当社が会員との旅行契約を承諾する旨の通知を発したときに成立します。
- ④当社は提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして「パンフレットに記載する金額の旅行代金」または「旅行条件(全文)」に定める取消料の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は、「契約成立日」(ただし、契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって22日目にあたる日より前の場合、「22日目にあたる日」とします。また取消料のカード利用日は、「契約解除のお申し出があった日」とします。ただし、契約解除の申し出日が既に旅行代金のお支払い後(旅行代金のカード利用日以降)であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出のあった日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。
- ⑤与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、旅行条件(全文)の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●渡航先(国内又は地域)によっては外務省渡航情報など安全関係の情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に「JTB旅物語電話販売センター」にご確認ください。

**●特別補償**

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
 ・死亡補償金:2500万円 ・入院見舞金:4～40万円 ・通院見舞金:2～10万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

**●旅券・査証について**

\*お客様がお申し込みになられたご旅行において、旅券(パスポート)の有効残存期間や査証(ビザ)を必要とする場合があります。前もってご確認ください。\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、当社が渡航手続代行料金をいただいております。

**●保険衛生について**

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

**●事故等のお申出について**

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

**●個人情報の取扱について**

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供します。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。
- (3)入手したお客様の個人情報をもとに、当社の旅行商品及びサービスの紹介並びにお客様にとって有用と思われる提携先の商品・サービス等を紹介するために、当社からのダイレクトメール・メールマガジン等をお送りする場合があります。希望されないお客様はお申し出ください。

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをおすすめします。

**●旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は2009年2月20日を基準としております。旅行代金は2009年2月20日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または、2009年2月20日現在観光庁長官に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

お問い合わせ・お申し込み(電話番号はご確認の上、おかけください) ●お電話での受付 10:00～18:00(日・祝日は休み) ●ホームページ [www.tabimonogatari.com](http://www.tabimonogatari.com)

大阪 **06(6449)0808**

**JTB旅物語電話販売センター** 旅行企画・実施 **JTB西日本**  
 (JTB西日本 メディア販売事業部)  
 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-15-27 アルテビル肥後橋 観光庁長官登録旅行業第1768号  
 日本旅行業協会正会員  
 旅行業公正取引協議会会員 ●ボンド保証会員  
 総合旅行業務取扱管理者/浦澤隆司

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。